

災害廃棄物中部ブロック広域連携計画第二版の見直し案について

1. 自衛隊との連携に関する広域連携計画における位置付け

- ・ 自衛隊の各師団との調整が引き続き必要であることを踏まえ、広域連携計画への反映内容を精査する。
- ・ 今年度は、自衛隊との連携に関して、本編（11 頁：「5. 発災前の広域連携の手順 5.0 連携体制の構築」の 5）及び 15 頁：「6. 災害応急対応時の広域連携手順 6.0 連携体制の構築」の 5)) に自衛隊との連携を追記する。

2. 人材バンク制度の広域連携計画における位置付け

- ・ 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク制度）については、本編（11 頁：「5. 発災前の広域連携の手順 5.0 連携体制の構築」の 5）及び 15 頁：「6. 災害応急対応時の広域連携手順 6.0 連携体制の構築」の 5）に人材バンク登録者との連携を追記する。